

見積結果報告書

見積日時・場所	平成 29 年 3 月 9 日 9 時 35 分 第4庁舎 第7会議室	
工 事 名	釜石東部津波復興拠点整備事業に伴う配水管整備工事(その2)	
契約の相手方	住 所	宮城県仙台市青葉区上杉5丁目3番36号
	氏 名	(株)熊谷組・(株)小澤組特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社 熊谷組東北支店
契 約 金 額	118,260,000 円	
工 期	自 平成 29 年 3 月 13 日 至 平成 29 年 3 月 24 日	
工 事 場 所	釜石市大町、只越町、浜町地内	
工 事 概 要	配水管布設工事 総延長 L=2,312.0m ・DIP(GX) φ 400 L=173.0m ・DIP(GX) φ 250 L=243.0m ・DIP(GX) φ 200 L=339.0m ・HPPE φ 150 L=728.0m ・HPPE φ 100 L=295.3m ・HPPE φ 75 L=534.0m	
随意契約理由	本地区は、釜石市中央ブロック復興整備事業設計施工等業務基本協定書により特定し整備が行われています。 東部地区造成工事(嵩上げ整備)と一体となった上・下水道、ガス等のライフライン整備が望まれており納期・工期の面で不利を生じないよう復興整備の工程(ステップ)に合った水道整備を合理的かつ的確に行う必要があります。土地区画整備と同時に行うことで工程調整がスムーズとなり他工事と重複する土工事施工範囲の軽減が図られることから地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第2号の規定により随意契約するもの。	

